

じぶんの町を良くするしくみ。

元.10.1~2.3.31 (拡大期間 2.1.1 ~ 2.3.31)



赤い羽根共同募金



新年度も
兵庫区のために
災害時のために
共同募金にご協力を
お願いいたします



平成30年度
兵庫区募金総額

8,358,800 円

区内のさまざまな福祉活動に役立てられます！

また、災害準備金として積立てられ、災害時には被災地支援のために使用されます。



手話体験出前講座

区内で10人以上の人が集まり、会場を確保していただければ、手話体験講座を出前いたします！障がいの理解の促進、やさしさと思いやりが広がることを目的としています。

講座詳細は下記連絡先へお問い合わせください。

ハートンサロン



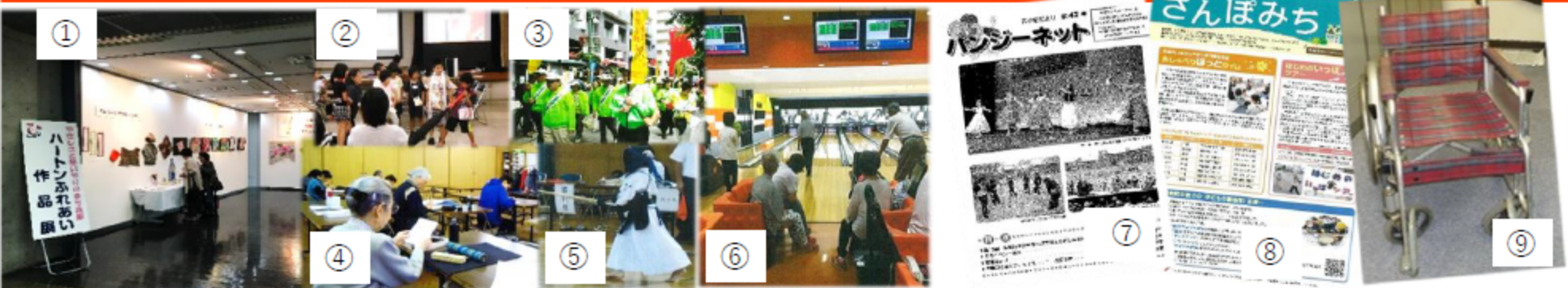
兵庫区福祉団体連合会と共催で、障がいを超えた協働・仲間づくりを目的に2ヶ月に1回、障がい者サロンを開催しています。肢体・聴力・視覚に障がいのある方が集うサロン。夏休みには区内の小学生も参加！



里親運動チャリティ

映画会助成

家庭養護促進協会が毎年3月に開催している里親運動をすすめるためのチャリティ映画会のチケットを購入し、区内の児童養護施設等に入所している子どもたちに届けています。



- ① ハートンふれあい作品展 ② 子どもの福祉体験 ③ 保護司会活動 ④ 区母子福祉会書道教室 ⑤ 区体育協会剣道大会
- ⑥ 区老人クラブふれあいボーリング大会 ⑦ 兵庫地区青少年育成協議会 広報紙の発行 ⑧ 区社協 広報紙の発行 ⑨ 区社協 車いす貸出事業 等

社会福祉法人 兵庫県共同募金会 神戸市兵庫区共同募金委員会

〒652-8570神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号 兵庫区役所4階(神戸市兵庫区社会福祉協議会内)

電話(078)511-2111(内線311) FAX(078)574-5771



兵庫区共同募金委員会は、個人情報の取り扱いに関して、法令および社会福祉法人兵庫県共同募金会の定める規程等を遵守し、適切な取り扱いに努めます。

助け合い 広がる つながる 赤い羽根



あります！
さまざまな募金方法が!!

ご協力 お願いします!



募金の方法	戸別募金・法人募金	募金推進委員、募金協力員の方々がご家庭や会社、商店をお訪ねし、募金をお願いします。
	街頭募金・職域募金	区内の学校や地域団体・ボランティアグループのご協力を得て、街頭募金を行います。また、官公庁・事業所等の職員のみなさんに、職場での募金のご協力をお願いします。
	学校募金	幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒のみなさんに募金をお願いします。



「募金百貨店」プロジェクトとは、参加商品の売上の一部が募金になるシステムです。

兵庫区内の令和元年度参加商品(8月現在)は

- ・ コーヒーハウス YUME の愛情弁当 (商品代金の1%を寄付)
- ・ ビューティサロン キミ・ロイヤル東山店の各種サービス (1名の利用につき10円を寄付)

商品の購入・サービスの利用が地域貢献になります！
どうぞご購入・ご利用をお願いいたします。

また、新規に「地域のためになる募金つき商品」販売にご協力くださる事業者様を募集しています！

イベントに共同募金コーナーを設置して募金活動に協力ください！

児童・生徒の方等の福祉体験として、募金活動にご協力くださる場合、事前学習や用具貸出等、事務局が協力させていただきます！

売上金の一部が寄付となる「赤い羽根自動販売機のオーナー」も募集中！

バッジやカード等グッズの購入も募金になります!!

デザインは変更することがございます



特典※ 税法上の	法人募金	赤い羽根共同募金への寄付金は、全額損金の扱いになります。
	個人募金	寄付金額が2千円を超える場合は、所得税の寄付金控除(所得控除か税額控除のどちらか)の対象に、また、住民税の寄付金税額控除の対象になります。

(※) 詳細につきましては兵庫県共同募金会ホームページをご参照いただくか、最寄りの税務署等にお問い合わせください

共同募金の使いみちは…

赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

ホームページ「赤い羽根データベース はねっと」をご存じですか？ 区民のみなさまからいただいた募金はどうに使われているのでしょうか。「はねっと」はみなさまへ情報を届けるためのシステムです。兵庫区をはじめ全国の共同募金の使いみちをご覧ください。

